

# 現況届などの提出はお早めに

町では、今年度の手当の受給資格を確認するため、対象者に次の書類を送送する予定です。提出がない場合、受給資格がなくなる場合がありますので、期日までの提出をお願いします。

## ◆児童扶養手当現況届

○現況届の送付  
7月下旬発送予定

## ○受付期限

8月1日(木)まで

○手続きに必要なもの  
①現況届  
②児童扶養手当証書  
③印鑑  
④養育費などに関する申告書  
⑤別居監護申立書(児童と別居されているかた)

※必要に応じて提出するものがあります。

## ◆特別児童扶養手当所得状況届

○所得状況届の送付  
8月上旬発送予定

## ○受付期限

8月9日(金)まで

○手続きに必要なもの  
①所得状況届  
②特別児童扶養手当証書  
③印鑑  
④身体障がい者手帳または療育手帳

⑤特別児童扶養手当証書  
③印鑑  
④身体障がい者手帳または療育手帳

※必要に応じて提出するものがあります。

## ◆ひとり親家庭医療更新書類

○所得状況届の送付  
7月下旬発送予定

## ○受付期限

8月1日(木)まで

○手続きに必要なもの  
①ひとり親家庭医療費助成支給資格者証  
②ひとり親家庭医療費助成支給資格者証認定(更新)申請書  
③健康保険証  
④養育費などに関する申告書  
⑤印鑑

※必要に応じて提出するものがあります

## ○提出先

役場福祉事務所子育て支援係  
または指江庁舎総合管理課

## ◎問い合わせ先

役場福祉事務所子育て支援係  
☎(86) 1146 [直通]

## ヘルプカードをご存知ですか？

町では、「ヘルプカード」の配布を開始しました。

このカードを持っているかたが困っていたら、「どうしましたか」、「何かお困りですか」と声を掛けるなど、思いやりのある行動のご協力をお願いします。

### ヘルプカードとは

妊娠初期のかたや内部障がいがあるかたなど、外見から援助が必要なことが分からないかたが周囲の配慮や支援を得やすくなるよう作成されたカードです。裏面には、支援してほしい内容が記載されています。

カードを持っているかたを見かけた時やカード裏面を提示された時は、必要な援助の対応をお願いします。

カードを希望されるかたは問い合わせください。



↑カードを携帯しているかたには、積極的な手助けをお願いします

→カード裏面には、支援して欲しいことなどを記載

### わたしが手伝ってほしいこと

- ・耳が聞こえづらいです。
- ・筆談で会話してください。
- ・災害時には、周囲の様子を教えてください。

### ◎問い合わせ先

役場福祉事務所社会福祉係  
☎(86) 1146 [直通]